

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2023年5月22日(月)
NO. 1376号
本号3頁

衆院憲法審査会で参院緊急集会巡り参考人質疑 長谷部恭男氏は「本末転倒の議論の疑いもあり得る」と指摘

衆院憲法審査会は18日、憲法が衆院解散時に国会の権能を代行する制度と定める参院の緊急集会を巡り、憲法学者の大石真・京都大名誉教授と長谷部恭男・早稲田大大学院教授を招いて参考人質疑を行いました。

戦争や大規模自然災害といった緊急時の国会機能維持策としては、緊急集会でどこまで対応できるかが主要な論点に浮上しています。衆院解散から40日以内の総選挙、その後30日以内の国会召集という規定を根拠に、改憲勢力は緊急集会を開ける期間が最大70日間にとどまると主張。それを超えて選挙の実施が困難な場合に備え、国会議員の任期延長を可能とする緊急事態条項の新設が必要だと訴えています。

大石氏は「緊急集会が両院同時活動の原則に対する例外であることを考えれば、最大70日という制約に服すると考えるのが合理的」と、改憲勢力の意見に理解を示しました。

これに対して、長谷部氏は憲法が衆院解散から総選挙、国会召集までの期間を限定していることに関して、平時を前提に「民意を反映しない従前の政権がそのまま居座り続けることを阻止する目的だ」と指摘。緊急時は70日間という日数に縛られる必要はないとした上で、衆院議員の任期を延長し、総選挙を経ることなく立法など全ての権能を与えることは「本末転倒の議論ではないかとの疑いもあり得る」と強調しました。

長谷部恭男・早稲田大大学院教授の意見

総選挙を長期にわたって先送りしなければならない状況は簡単には発生しないだろう。繰り延べ投票などの実施も可能なのに、将来のことが確実にわかっているかのように総選挙を先送りすることは、国民の目にどう映るか、という問題もある。

衆院議員の任期を延長すると、総選挙を経た正規のものとは異なる国会が存在し、法律が成立することになる。緊急時の名を借りて、通常時の法制度を大きく変革する法律が次々に制定されるリスクも含まれかねない。任期延長された衆院と、それに支えられた政権が長期に居座り続ける「緊急事態の恒久化」を招くことにもなりかねない。

憲法54条が日数を限っているのは、現在の民意を反映していない政府がそのまま政権の座に居座り続けることがないようにとの考慮からだ。緊急集会の継続期間が限定されているように見えることを根拠として衆院議員の任期を延長し、政権の居座りを認めるのは、本末転倒の議論ではないか。

参院の緊急集会は十分な理由に支えられた制度で、新たな制度を追加する必要性は見いだしにくい。

◆各会派代表の質疑

○新藤義孝氏（自民） 憲法は、選挙実施の見通しがつかない事態でも、緊急集会のみを活用した議会機能維持を想定しているのか。

長谷部氏 選挙が実施できない困難が解消され次第、全選挙区で選挙を速やかに実施していくことを、むしろ憲法は求めている。

○階猛氏（立憲民主） 現に起きている解散権の乱用や臨時国会召集の先送りという国会機能の不全を議論すべきではないか。

大石氏 私も危惧を共有している。解散権の問題は憲法改正事項になる。それも含め、トータルに議論すべきではないか。

○小野泰輔氏（維新） 緊急集会が70日以上続くことが許容されたとして、その場合、歯止めはなくていいのか。

長谷部氏 国家の存立がかかっている事態で、この数字にこだわるべきなのか。そこはやはり、考え直さなくてははいけない。

○北側一雄氏（公明） 長期間、衆院選、参院選を適正に実施することが困難なことは十分あり得る。

長谷部氏 衆院選がかなりの選挙区で実施困難でも、同じ地域選出の参院議員がいる。緊急集会で対応している限り、問題ない。両院制の妙味が生かされる。

○玉木雄一郎氏（国民民主） ずるずると解釈で緊急集会の権限を広げてしまうと、緊急集会の乱用が起こる可能性がある。

大石氏 確かに（乱用の）恐れがないわけではない。問題は緊急集会の持ち方だ。議長の議事整理権で歯止めを設けられる。

○赤嶺政賢氏（共産） 緊急集会に関する規定は、国民の自由と権利を奪い、侵略戦争に突き進んだ歴史への反省と一体のものだ。

長谷部氏 この規定の目的は、民意を反映しない政権の居座りを防ぐことだ。この目的を第一に物事を考えることが必要だ。

総がかりと法律家6団体が院内集会「憲法審査会の現状と問題点」

任期中の改憲をめざす岸田首相の企てをとめようと、総がかり行動実行委員会と改憲問題対策法律家6団体連絡会は18日、「憲法審査会の現状と問題点」との集会を参院議員会館で行いました。

飯島滋明・名古屋学院大学教授は、自民党のいう9条への自衛隊明記は「大国が小国を侵略する口実にしてきた集団的自衛権の行使を無制限に可能にする」と指摘。公明党や国民民主党の改憲論も批判しました。改憲手続き法について、テレビ広告制限が不十分で「金で買われた憲法改正」となりかねない問題やインターネット広告で世論がゆがめられる危険性なども指摘しました。



永山茂樹・東海大学教授は、緊急事態に際しての国会議員の任期延長・議員選挙延期論は、9条改憲とあわせ「戦争する国」のための人権、民主主義の停止であり、「権力の乱用につながる危険性が高い」と強調。「平時の法律による準備こそ必要であり、臨時国会や参議院の緊急集会の規定などすでに対応する手段がある」と述べました。「緊急事態条項改憲の危険性を知らせ反対の世論をつくりあげよう」と提起しました。

また、「傍聴者からの発言」では2名が発言。憲法会議の高橋信一事務局長は、与党筆頭幹事の傲慢な運営を批判。戦前の反省を踏まえ緊急事態条項をあえて現憲法に掲げなかったこと、緊急事態時には現在の法律で対応が可能であることなど、憲法審査会で分かったこと、審議の中身を広く多くの人に伝えていきたいと語りました。

日本共産党、立憲民主党、社民党の議員が連帯あいさつ。共産党の赤嶺政賢衆院議員は「憲法が守られない実態を改め、現行憲法が生きる日本をつくるため、引き続き奮闘していく」と語りました。

※録画をユーチューブで視聴できます。「ユーチューブ 憲法審査会の現状と問題点」から肺さして下さい。

国会前19日行動 市民ら行動・67万3495人の署名提出

今国会もあと1月。改憲阻止、審議中の「軍拡財源法案」など今国会での成立を阻止しようと19日、衆院第2議員会館前を中心に「19日行動」が行われました。「大軍拡・大増税反対署名」13万

7132人分、「憲法署名」53万6363人分、合わせて67万3495人分を野党の代表に手渡し、「力を合わせて悪法を阻止しよう」とアピールしました。

総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションが主催し、1100人が雨のなか参加しました。

主催者を代表して憲法9条を壊すな！実行委員会の高田健さんは、米国の側について軍事強化を推進する岸田自公政権を許してはいけないと強調。「岸田政権に勝つため、市民と野党の共闘をつくり直すたたかいを始めよう」と呼びかけました。

日本共産党、立憲民主党、社民党の国会議員があいさつし、参院会派「沖縄の風」がメッセージを寄せました。共産党の山下芳生副委員長は「自公維国の悪政4党連合が悪法を強行しようとしているが、5野党・会派はそれを許さないと腹を固めている。軍拡のために命、暮らし、安全を脅かす大軍拡にノーの声をあげよう」と訴えました。

さまざまな立場の市民がスピーチ。日本女医会の前田佳子会長は「政府の勝手な事情で改憲を許さない。まして戦争に突き進む改憲などさせない」と力を込めました。

新潟県憲法会議 第42回総会開催 「厳しい情勢があるが、新潟から力を合わせて、大軍拡・改憲を阻止しよう」

新潟県憲法会議は5月20日、クロスパル新潟で第42回総会を開催しました。議長に同会議の副議長の金子修氏を選出。新潟県憲法会議議長の成嶋隆氏が開会あいさつ。成嶋氏は大軍拡や憲法改悪の情勢を語り、「厳しい情勢があるが、力を合わせて奮闘しよう」と述べました。

次に、来賓として3名があいさつ。中央憲法会議の高橋信一事務局長は、軍拡財源法と軍需産業支援法をめぐる情勢を報告し、軍拡財源法は財務大臣の不信任案が出されたことにより審議が与党の思い通りに進まず、今国会もあと1月と言う状況の下で、私たちのたたかいによっては阻止できる可能性が出てきたと、阻止にむけたたたかいを呼びかけました。

また、新潟憲法共同センターの藤田幸一氏が、九条改憲阻止の一点で毎月幅広い方がたと一緒に、古町等で宣伝行動を展開していると報告し、署名がなかなか集まらないので、皆さんとともに力を合わせて集めたいと呼びかけました。

もう一人は、先月の県議会選挙で上越市で野党3候補が、統一協会との癒着問題が明らかになった自民党県議を落選させて当選。その一人の馬場秀幸県議(無所属・共産党推薦)が2時間かけて駆けつけ、市民と野党共闘で選挙をたたかうことの重要性を語り、憲法会議の会員としても奮闘したいと語りました。



講演する立石氏

その後、議案・会計報告を事務局長代行の山口茂氏が報告。山口氏は、専守防衛から大軍拡・大増税戦略に転換した岸田政権の実態、また、強行的な審議運営で改憲発議を狙う改憲派の動きと、18日の衆院憲法審査会での長谷部恭男氏の意見陳述を取り上げ、国会議員任期延長問題の審議状況について報告。そして、改憲阻止のたたかいは「今が関ヶ原」の構えで対話・学習活動を強化し、継続的に取り組んでいこうと呼びかけました。

また、2022年度の活動では2月25日に柳澤協二氏、佐々木寛氏講演会を市民アクション@新潟の主催で実施し、県民会館に620人参加したこと。また、1年間に知事選、参院選など4回選挙が行われ、憲法会議としても野党共闘で奮闘したことを報告しました。

活動方針としては、①「憲法学習」運動で共同の輪を広げ、大軍拡、改憲阻止のたたかいを。②憲法会議の独自活動として、立憲主義の回復を企図して学習活動を主宰し、他団体に夜も呼びかけたいと、出前学習会、憲法講座・憲法カフェ等の学習活動を呼びかけました。

総会前に「柏崎刈羽原発・再稼働問題講演会」を開催

憲法会議の総会の前に、「柏崎刈羽原発・再稼働問題講演会」を憲法会議として開催。新潟大学名誉教授・原発の県技術委員会元委員の立石雅昭氏が「柏崎刈羽原発・再稼働を許してはならない一現局面と課題」とのテーマで講演され、新潟県の再稼働に向けた動きや、専門分野である敷地内の断層について報告しました。この講演会には、会場いっぱいの65名が参加しました。